

○事務局（高木主幹）

本日はお忙しい中、あま市児童館運営委員会にご参集賜りまして有り難うございます。定刻になりましたので、只今より、あま市児童館運営委員会を開催致します。

本日お集り頂きました皆様は、お手元に配布致しております、あま市児童館運営委員会規則 第4条 第1号から第3号に掲げてございます関係機関の代表者としてお集り頂いております。出席委員数は9名でございます。

委員会規則 第8条 第2項の規定による定数を満たしておりますので、只今より、あま市児童館運営委員会を開催いたします。

なお、小林委員、笹野委員におかれましては、ご都合により本日の会議を欠席する旨のご連絡をいただいておりますので、予めご報告させていただきます。

なお、本日の会議終了後、会議録を作成しますので、会議の内容は録音させていただいております。なお、ウェブサイトにおきましても会議録を掲載することとなっておりますのでご承知おきください。

それでは、市長よりご挨拶申し上げます。

○市長

あいさつ

○事務局（高木主幹）

ありがとうございました。

市長はこの後、他の公務がございますので、ここで退席となります。

（市長退席）

会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の委員会次第と、1ページから26ページまでの番号を付した資料と各児童館の児童館だより3月号をお配りしてございます。

落丁等ございましたらお申し出ください。

それでは、資料1ページの名簿及び委員のご紹介をさせていただきます。

（名簿順に紹介）

次に、事務局の自己紹介をさせていただきます。

自己紹介：子ども健康部長兼子ども福祉課長「樋口」・美和児童館館長兼甚目寺南児童館「林」・甚目寺中央児童館館長兼甚目寺西児童館館長「吉川」・七宝児童館「横井」・美和児童館「杉山」・甚目寺北児童館「三輪」・甚目寺中央児童館「安武」・子ども福祉課主幹兼七宝児童館館長兼甚目寺北児童館館長「高木」です。

それでは、委員会規則第7条 第1項の規定により、委員長が会議の議長を務めることとなっておりますので、これ以降は、井村委員長に議事の進行をお願い致します。井村委員長よろしくお願い致します。

○井村委員長

よろしくお願い致します。

協議事項の1「令和5年度 事業報告について」を議題と致します。

事務局から説明をお願い致します。

○事務局（各児童館）

七宝児童館「令和5年度 事業報告」について説明。

美和児童館「令和5年度 事業報告」について説明。

甚目寺中央児童館「令和5年度 事業報告」について説明。

甚目寺南児童館「令和5年度 事業報告」について説明。

甚目寺北児童館「令和5年度 事業報告」について説明。

甚目寺西児童館「令和5年度 事業報告」について説明。

○井村委員長

報告が終わりました。質問はございませんか。質問があれば挙手をお願いします。

○後藤委員

目標の児童館の来館人数を増やす、がそれぞれの年間目標であると思う。

どれくらいの人数なのかお聞きしたい。

○井村委員長

どうぞ

○事務局（吉川館長）

26ページに現在の児童館利用者数をつけさせていただいています。

こちらを見て頂きますと、各児童館の合計来館者数が8万4194名。

昨年と同じ時期で1月までの来館者数が7万8768名となっておりますので、来館者数としては増えている形になります。行事参加者数につきましては、令和5年度の実績としましては9,097名。令和4年度、児童館行事参加者数につきましては、1万653名でしたので行事参加者数としては、1500名ほど減っている状態になります。

○後藤委員

人数としては、行事参加者として、コロナでなかなか去年は開催できなかったですが、他に何か原因はありますか。

○事務局（吉川館長）

行事参加者の減った理由は、コロナに関しまして、規制はかかっている状態になりますので、行事募集人員的には、定員数としては変わっていない状態です。実際参加利用者については、現状として今年度は前年度より減少となりましたが、要因として考えられますのは、ちびっこ行事は未就園児が中心ですが、保育園に入られる年齢の低下もあり、行事に参加できる2歳ぐらいのお子さんたちの幼児事業参加者が減っていることはあるかと思えます。

○井村委員長

他に、質問ございませんか。

無いようですので、各児童館における令和5年度事業報告については、事務局の説明通りご承認頂きますでしょうか。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○井村委員長

異議なしと認め、令和5年度「令和5年度 事業報告」は承認されました。続いて、議題2「令和6年度 事業計画（案）について」を議題と致します。事務局から説明をお願い致します。

○事務局（高木主幹）

各児童館「令和6年度 事業計画」について説明。

○井村委員長

説明が終わりました。何かご質問ございませんか。

○吉田委員

総数で、10,600人ぐらいであって、行事利用者は1000人くらい減っている。総利用者数としては、6000人くらい増えているが、行事利用者は1000人くらい減っている。未満児が減少し、未満児が保育園入所しているから減少している。だが、一時預かりが満帆で入れなくて対応できない人もいます。実際に、未満児で入れない人がいて、子育て支援センターに問い合わせしているという話を聞いている。

例えば、利用者が増えていくようにする具体的な取り組みとして、事業計画の中で

反映させたものはありますか。

○井村委員長

どうですか。

○事務局（吉川館長）

各児童館行事参加者を増やすために、前年度好評だった行事は引き続き来年もする形になりますが、あまり参加者が増えなかった行事につきましては、改善をして違う計画を立てている状況になります。

○吉田委員

次年度への課題ということで、先に述べられましたが、具体的にはどういう楽しい事業を、例えば、今、子ども園や保育園はじめ、幼稚園でも低年齢のお子さんが増えてきています。児童館の使命として、昼間に幼児事業を若しくは、子どもが降園する夕方時間でも、親子で何か楽しめる事を企画することも、平日に開催するなど土日に変えなくて平日にするならば、1つの小学生事業と同じで、考えることも健全育成事業としてはあり得るだろうと思う。こども大綱の考え方で言えば、利用する子どもたちの意見を聞いて運営することは今後必要になってくると思います。子どもたちが実際児童館を利用するにあたってどんなことを気にしているのか。活動に関してこんなことをして欲しいという思いがあるのか、小学校と連携してもいいし、小学校の来てくれるお子さんたちと話す機会があってもいいと思う。小学校の総合学習後、総合的な学習時間で児童館を利用し、比べてみるということを学校と連携してすることも可能だと思う。子どもの意見を聞くという命題が出ているわけだから、自分たちが色々と考えたり、意見を言うということに関して、子どもたちの関心が児童館に行くということはあると思う。折角こども大綱が制定されて、実際に発令されるのであれば、子どもたちが関心を持ってくれるような方策はないのか検討していいのではないかと思う。楽しい活動なので、仕組みとして今後、あま市がどう考えていくのか考えておいてもいいと思います。

○井村委員長

もう少し足踏みするのではなく、もっと前へ前へある程度周りの環境も、子どもたちの成長も色々変わってくるのかもしれないですね。今の意見で、すごくいい意見を頂いたと思います。

他に、ご意見、ご質問ありませんか。

○井村委員長

事務局の方も今まだこれからスタートをするので、事業的なものはあくまで計画でございます。

○事務局（樋口部長）

先ほど、吉田園長から申し上げました、厚生員はお子様と密接に関わっています。その中で、事業が楽しいものだったかどうかは、正確に把握しておりますので、事業の改善は、生の声を聞きより良いものを作るという事業運営はさせていただきます。そちらの方からのご意見等、検討させて頂き、いいものを作っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○井村委員長

あとは、よかったですか。

それでは、意見が無いということで、「令和6年度 事業計画（案）」については、皆さん異議なしということでよろしかったですか。

では、「令和6年度 事業計画（案）」は承認となりました。

議題3 「その他」

で何かありますか。

○事務局（高木主幹）

資料の最後でございます、26ページの「令和5年度 児童館利用状況」に関して吉川館長から報告させていただきます。

令和5年度 児童館利用状況について説明

○井村委員長

只今、事務局より報告がありましたが、何か質問はございませんでしょうか。

質問も無いようですので、これで議題を終わりにしたいと思います。

では、本日事務局より提案された議題が全て終了致しました。

本日は、大変お忙しい中、ご参集賜りまして有り難うございました。

これをもちまして、あま市児童館運営委員会を閉じさせていただきます。ご協力有り難うございました。